

警備業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8～9	トレーラーが進入して来たため、約3m対面誘導（早歩きしながらの徒歩行）をした際、右足踵部から骨折音とともに激痛があった。	48	1～9
1	11～12	私服の保安警備員として店内を巡回していた時に、惣菜などをマイバックに入れ未精算のまま店外に出た初老の女性がいたので声をかけ、事務所に同行する際、女性の上着の裾を掴んでいた左手を捻られ、右手を引っかかれた為、負傷した。	50	～499
1	21～22	改札口で、社員に対する暴力行為防止対策に伴う駅巡回警備で改札口で立哨していた時に、立ちくらみをして右手を壁に突いた時に右手小指第1関節が曲がったまま戻らなくなった。その後、白手袋が汚れたため取り替えをして、トイレ巡回をした時から右手を動かすと強い痛みがあった。駅校内の寒さもあり、右手に力が全く入らなくなった。	31	～99
1	11～12	当日の就業場所にて立哨警備中、眩暈がした為その場でしゃがみ込んだ際、そのまま後ろ方向によろけて後方のフラPPERゲートに後頭部を打ち付け負傷した。	65	～999
1	19～20	保安業務中、加害者が未精算の商品を店外に持ち出す様子を目撃し、声掛けを実施したところ、逃走をしたため静止を促すも応じず、激しく抵抗し、突きとばされて自身の体が倒れ、その上に加害者が倒れてきたため受傷した。	29	～299
1	10～11	当日の就業場所にて交通誘導警備業務に従事中、交差点を左折しようとしている車両の行き先に自転車が走ってきたので、車両を止めようと慌てて急に走り寄ろうとしたとき、左足脛が肉離れを起こし負傷した。	62	～49
1	8～9	材料搬入のため交通規制の準備中、のぼり坂をかけ足で移動していた際、右ふくら	56	—

		はぎ後部の筋を断裂した。		
1	13~ 14	工事車両を工事現場から車道に誘導する作業をしていたとき、急に胸が苦しくなり、その場に倒れて救急搬送され、狭心症と診断された。	45	100 ~ 299
2	9~10	業務開始直後、他警備員が障害物にロープをくくりつけていた際、手がすべり後ろに倒れてしまう。その時後ろで見ていた被災者に当たり、被災者が地面に倒れてしまった。受け身を取る為、手をついたが変な体勢でついた為骨折したとみられる。	71	300 ~ 499
2	15~16	構内で列車見張警備業務にあたっていたところ、段差に躓き転倒しそうになった為右足で踏ん張ったところ腰部を負傷する。当日は業務終了後痛みがひどく歩行にも影響が出るほどだったため近くの病院で受診し、後日あらためて自宅近くの病院にて受診する。	47	100 ~ 299
2	4~5	非常用設備更新工事に伴うトンネル内の点検整備で、2人で2時間おきに後退しながら点検を行う。1人が点検中、もう1人は車内で待機する。当日は夕方より勤務した。翌朝の後退時にいびきをかいて寝ていたため、起こさず、もう1人が点検に行き、点検後もう一度声をかけた時に異変に気づき、救急車を呼んだ。	63	30 ~ 49
3	15~16	警備員の実務教育時に、河川敷にて誘導旗を真上に上げた際に違和感を覚えた。	67	50 ~ 99
4	23~ 24	駅構内のエスカレーター下にて旅客誘導業務に従事中、駆け降りてきた旅客に左肩に追突され、隣を歩行中の女性客に追突した際に自身と女性客をかばおうと右足を踏ん張り、右足関節を捻挫した。	41	50 ~ 99
4	4~5	場内を自転車により定時巡回を開始したときに転倒し、左肩に痛みが生じた。	79	10 ~ 29
4	4~5	被災者（以下、「甲」という）は、応援勤務のため出入管理業務に従事していた際、閉鎖していたゲートを開放するため右足を踏ん張ったとき、右ふともものあた	56	100 ~

		りに激痛を感じた。		299
6	16~ 17	取引先の敷地内駐車場において、工事車輛を後進誘導中、背面歩行をしながら、後ろの安全確認をする為に首だけを後ろに向けた時、腰を捻って無理な体勢になったことで腰に強烈な痛みを感じた。	45	30 ~ 49
7	8~9	現場にて立哨作業中、工事車両が入ってきたので、車が現場に入れるように、道路に設置されていた単管バリケード（連結されていた）を1人で持ちあげて動かそうとした。その場には本人しかおらず車も進入しようとしていたため、急いでバリケードをどかさなくてはと思い、バリケードの真ん中部分を持ちあげようとしたが重くて動かなかった。そのため、連結されたバリケードの端を持ち、中腰でバリケードを持ちあげながら後ずさりして引きずり動かそうとした時、背中に激痛が走り呼吸困難になった。その日は我慢して終業まで勤務したが、痛みがとれなかった。	77	50 ~ 99
7	12~13	地下工場資材搬入口にて、ゴンドラ上で資材搬入作業中、ゴンドラが超過重で降下し始めたため、待避しようとしたが、間に合わず、ゴンドラ上部枠と縦穴基礎部分に腰部を挟まれた。	45	100 ~ 299
7	1~2	作業終了後、基地内に戻りヤード内車庫入れ時標識車を後進誘導していた。その際バランスを崩し後方に倒れた。その際、左手をつき受傷した。	64	300 ~ 499
7	13~14	建物玄関前（外）立哨中、気分が悪くなり、同僚警備に連絡。同僚警備員が駆け付けた時には昏倒していた。当時は晴天で気温は30度を超えていた。	59	300 ~ 499
7	1~2	勤務を終え（社内の）ロッカー室で着がえるために立ち上がった際にバランスを崩して転倒し、右足をひねったものである。	42	10 ~ 29
9	13~ 14	防災センターで、立哨にて受付業務中、万引き者に対する対応要請があり従業員通路から内を通り南出入口まで急いで向かった。その際に右足ふくはらぎ部分に痛みを感じたが勤務を続行。防災センターに戻り通常勤務を行うが痛みが治らず勤務交代した。	50	50 ~ 99

9	23～ 24	警備業務において、モニター監視中に、地下駐車場出入口スロープ付近でスケートボードをする2名を確認し、現場に向かい注意したところ、持っていたビデオカメラで撮影されたため追跡した。その際に足がもつれて肩から転倒し、右上腕骨近位骨折となった。	55	500 ～ 999
10	11～ 12	業務センター事務所内で搬送作業の集計中に他の人の足に引っ掛けて転倒。	59	30 ～ 49
10	4～5	製作所において警備業務中防災センター前で隊長が足元がおぼつかず、床に倒れ込んだため、直ぐに駆け寄り、声を掛けたが、話すことが出来ない状態であり、体が痙攣した。	64	500 ～ 999
10	11～ 12	高速道路規制中に徐行走行するトラックの荷台から両膝立ちでラバーコーンを約5キロ一定の間隔で並べる作業中、膝が外れる感じがして負傷した。	25	30 ～ 49
11	14～ 15	派遣先事業所構内で、ピッキングした商品をカゴ車へ積み込む作業をしていた。空のカゴ車が必要になり、カゴ車置場へカゴ車（折り畳まれている）を取りに行き、カゴ車1台を引き出した時に、カゴ車がバランスを崩し手前側に倒れて来た。咄嗟に後ろに下がったが、間に合わず左足甲の辺りにカゴ車がぶつかり負傷した。	62	100 ～ 299
11	12～ 13	駐車場内交通誘導警備業務実施中、来店客の誘導のために、場内を走り回ったり、停止して合図を送ったりする繰り返し作業を行っていた。右足を踏ん張った時、負荷がかかり右足首、右足大腿部に激痛がはした。痛みを我慢して、その日は定時まで就業した。翌日には、杖を使用しないと歩行困難となった為、病院で受診した。	35	100 ～ 299
12	16～17	巡回中、万引き犯を発見し、外に出て声を掛けたところ、犯人が急に殴りかかり、柔道技をかけ、左鎖骨を骨折したものである。	27	30 ～ 49

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html